

副 本

令和 8 年 第 6 回 吉川市教育委員会会議録

令和 8 年 6 月 2 4 日（水）

吉川市教育委員会告示第9号

令和8年第6回吉川市教育委員会会議を次のとおり招集する。

令和8年6月23日

吉川市教育委員会教育長 清水孝二

1 日 時 令和8年6月24日（金）午後3時から

2 場 所 栄小学校大多目的教室

3 付議案件

第21号議案 吉川市文化芸術推進審議会委員の委嘱について

第22号議案 吉川市立小中学校学区審議会委員の委嘱について

第23号議案 吉川市立小中学校学区審議会への諮問について

|                                                                                                                                                                                                                     |                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 開会の日時                                                                                                                                                                                                               | 令和8年6月24日 午後3時    |
| 閉会の日時                                                                                                                                                                                                               | 令和8年6月24日 午後3時30分 |
| 会議開催の場所                                                                                                                                                                                                             | 栄小学校大多目的室         |
| 教育長                                                                                                                                                                                                                 | 清水 孝二             |
| 教育長職務代理者                                                                                                                                                                                                            | 荒井 一美             |
| <p>会議に出席した委員の氏名</p> <p>席順 1 清水 孝二</p> <p>2 荒井 一美</p> <p>3 小林 照男</p> <p>4 岡田 早代子</p> <p>5 塩入 英明</p>                                                                                                                  |                   |
| <p>会議に欠席した委員の氏名</p>                                                                                                                                                                                                 |                   |
| <p>説明のため会議に出席した者の職・氏名</p> <p>教育部長 岡崎 久詩</p> <p>教育部副部長兼学校教育課長 野見山 伸一</p> <p>教育総務課長 飯野 耕太郎</p> <p>生涯学習課長 油川 誠</p> <p>学校教育課学校支援担当主幹 広井 毅</p> <p>学校教育課学校支援担当主幹<br/>兼教育センター所長 秋山 千幸</p> <p>生涯学習課文化財保護<br/>担当主幹 山崎 功二</p> |                   |
| <p>会議に出席した事務局職員</p> <p>書記長（教育部長） 岡崎 久詩</p> <p>書記（教育総務課管理担当） 山崎 大樹</p>                                                                                                                                               |                   |
| 傍聴人 5人                                                                                                                                                                                                              |                   |

令和8年第6回吉川市教育委員会会議 議事日程

| 日 程  | 議案等番号  | 内 容                    | 提出者等 |
|------|--------|------------------------|------|
|      |        | 開会の宣告                  | 教育長  |
| 日程第1 | —      | 会議録の承認について             | 〃    |
| 日程第2 | 第21号議案 | 吉川市文化芸術推進審議会委員の委嘱について  | 〃    |
| 日程第3 | 第22号議案 | 吉川市立小中学校学区審議会委員の委嘱について | 〃    |
| 日程第4 | 第23号議案 | 吉川市立小中学校学区審議会への諮問について  | 〃    |
| 日程第5 |        | その他                    |      |
|      | —      | 閉会の宣告                  | 教育長  |

## 会議の要点記録

### ◎開会の宣告（午後 3 時）

○清水教育長　ただいまから令和 8 年第 6 回吉川市教育委員会会議を開会する。

### ◎日程第 1、会議録の承認について

○清水教育長　（議題の宣告）

（採決の宣告・採決・前回会議録は承認）

### ◎日程第 2、第 2 1 号議案、吉川市文化芸術推進審議会委員の委嘱について

○清水教育長　（議題の宣告及び説明を求める発言）

○岡崎教育部長　第 2 1 号議案「吉川市文化芸術推進審議会委員の委嘱について」を説明させていただきます。本案については、本市の文化芸術推進基本計画や文化芸術の推進に関する重要事項を調査審議する期間である吉川市文化芸術推進審議会の委員の任期が、令和 8 年 7 月 3 1 日をもって満了となるため、吉川市文化芸術基本条例第 9 条第 4 項の規定により新たに委員を委嘱したいので、この案を提出するものである。なお、任期については、令和 8 年 8 月 1 日から令和 1 0 年 7 月 3 1 日までの 2 年間である。

○油川生涯学習課長　内容について詳細を説明させていただく。文化芸術推進審議会については、文化芸術基本法に規定があり、文化芸術推進基本計画やその他の文化芸術の推進に関する重要事項を調査審議する機関として、都道府県と市町村が条例で定めることにより設置ができることとされている。

本市においては、吉川市文化芸術基本条例の中で教育委員会の諮問機関として設置することとしており、委員の構成については、文化芸術団体の関係者、学識経験のある者、その他教育委員会が必要と認める者とし、委員の定数を 5 名以内と定めている。また任期については、先ほどの説明のとおり 2 年と定めており、委員の候補者については、案のとおりとある。

今年度は現行の吉川市文化芸術推進基本計画が計画期間の満了を迎えることから、次期の計画策定に関する調査審議をお願いすることを予定しており、来月の教育委員会に審議会への諮問について諮る予定である。

○清水教育長　（質疑及び意見を許可する発言）

○荒井教育長職務代理者　5 番目の委員について、備考欄に公募委員とのみ記載があるが、詳しい情報を教えていただきたい。

○油川生涯学習課長　「教育委員会が必要と認める者」ということで、現行の委員に関

しても、市民公募により委員をお願いをしている。広報よしかわ等で公募し、今回は1名であったが、応募のあった方を候補者として挙げさせていただいた。

○清水教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

（採決の宣告・採決）

○清水教育長 発言がないため、異議なしと認める。したがって、第21号議案は、原案のとおり可決された。

### ◎日程第3、第22号議案、吉川市立小中学校学区審議会委員の委嘱について

○清水教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○岡崎教育部長 第22号議案「吉川市立小中学校学区審議会委員の委嘱について」を説明させていただく。吉川市立小中学校学区審議会の実施にあたり、吉川市立小中学校学区審議会条例第3条の規定に基づき、別紙の表に掲げるものを吉川市立小中学校学区審議会委員に委嘱するため、案のとおり提出するものである。

○清水教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○岡田委員 吉川市立小中学校学区審議会について、具体的にどのようなことに取り組む審議会なのかを教えていただきたい。

○広井学校教育課学校支援担当主幹 吉川市立小中学校学区審議会においては、地方自治法第138条の4第3項及び吉川市立小中学校学区審議会条例に基づき設置するもので、吉川市立小中学校学区編成の適正化を図り、教育的見地から児童生徒の安全と教育効果の充実を図るため、学区について、様々な視点で検討する審議会である。

○小林委員 審議会委員の委嘱を予定する者の任期もしくは期間について教えていただきたい。

○広井学校教育課学校支援担当主幹 吉川市小中学校学区審議会条例第4条に規定があり、学区審議会は目的達成の際は自動的に解散するものとしており、諮問について答申がまとまり次第、そこまでが任期である。

○塩入委員 案の中で新任の委員はどれくらいいるか。

○広井学校教育課学校支援担当主幹 案に挙げている候補者は、全て新任である。

○清水教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

（採決の宣告・採決）

○清水教育長 発言がないため、異議なしと認める。したがって、第22号議案は、原案のとおり可決された。

◎日程第4、第23号議案、吉川市立小中学校学区審議会への諮問について

○清水教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○岡崎教育部長 23号議案「吉川市立小中学校学審議会への諮問について」を説明させていただく。本案については、吉川市立小中学校学審議会の実施にあたり、吉川市立小中学校学審議会条例第2条の規定に基づき、別紙諮問書案のとおり、吉川市立小中学校学区審議会へその内容について諮問するため、この案を提出するものである。

具体的には、旭小学校の通学区域を関小学校の通学区域に編入することについて並びに通学区域の変更に伴う児童の安全な通学に向けた通学路及び通学方法について、諮問させていただく。

○広井学校教育課学校支援担当主幹 内容について詳細を説明させていただく。諮問第1号「旭小学校の通学区域を関小学校の通学区域に編入することについて」は、旭小学校と関小学校の統合がなされる際に、現在の旭小学校の通学区域を関小学校の通学区域に編入することで、旭小学校に通学する児童が関小学校に通うことができるようにするものである。

諮問第2号「通学区域の変更に伴う児童の安全な通学に向けた通学路及び通学方法について」は、旭小学校の通学区域を関小学校の通学区域に編入した際に、児童の安全な通学を第一に考え、安全な通学路の設定やスクールバスの運行等について協議いただくものである。

○岡田委員 旭小学校の児童が関小学校に通うことになる際、一番遠い距離の児童はどのぐらいの距離で、時間として通学にどれぐらいかかるか。

○広井学校教育課学校支援担当主幹 旭小学校から一番遠い児童の自宅については、およそ3.2キロメートル、児童の足で50分から1時間ほどかけて毎日通学しており、旭小学校から関小学校に通うことになった場合、単純計算で5キロメートル以上の距離となる。そのため、諮問第2号にて通学方法や通学路の検討を行い、スクールバスの運用などについて協議いただく場を設けたいと考えている。

○岡田委員 今聞いただけでもかなりの距離になると思う。今でも遠い距離を通われていると思うが、季節ごとに暑い中や寒い中、場合によっては暗い中、下校する児童もいるのではないかと推測され、そうした環境をとにかく改善していただきたいと考える。そのためにも、あくまで子どもたちの安全性を優先した審議を進めていただくとともに、これまでとは異なる通学路になる児童もいるため、これについても一人一人の徹底的な安全性を確認していただきたい。これは意見であるがお願いしたい。

○荒井教育長職務代理者 意見であるが、教育環境が子どもたちにとってより良いものに

なるということを前提とし、子どもたちを最優先として今後進めていただきたいと考える。

○**小林委員** 意見であるが、第22号議案で学区審議会委員の委嘱について決定されたところであるが、関係学区の代表であったり、学校代表者またはPTA代表の方が委員として入り、その方々に中身について委嘱をすることからも、地域の実態を踏まえるとともに、小学校の学区が変わるというのは1年間だけの問題ではないため、短期的な視点だけで見るのではなく、長い目で見た時に10年先、20年先において、その時の子ども達にとっても間違いのなかったと言えるよう、安全性、学校の存続、学区のあり方についてしっかりとご審議いただけるように諮問していただきたい。

○**岡田委員** 意見であるが、スクールバスが出された場合、単純に距離だけで区切ると一人で通う子どもが出てきてしまうということがあるので、距離だけでなく、一人一人の環境に目を向け、通学の安全を確保するための審議をお願いしたい。

少人数制の学校ではやはり通学に関して保護者の負担があると言え、一人で歩かせるわけにはいかないということで、保護者同士が連絡を取り合いながら朝と帰りに付き添いながら通学している現状もあり、それらも踏まえ、通学環境を見ていただきたいに思う。

○**塩入委員** 意見であるが、少子化が非常に進んでいる中での対応だと思うため、必要なことだと考える。こういうケースはこれからも発生すると思うので、しっかり時間をかけていただき、市としての考えを固めていただければと思う。よろしくをお願いしたい。

○**小林委員** 諮問の回答期限をどれくらいで見積もっていて、最終的にそれが戻ってきてから、おそらく教育委員会の中で諮問に対する質問についての回答の審議もしくは承認するということになるかと思うが、大まかなスケジュール感を教えていただきたい。

○**野見山教育部副部長兼学校教育課長** 諮問については、本日第1回の審議会を実施させていただき、8月教育委員会までの間に、答申をいただく方向で計画をしてるところである。現在、教育委員会としては9月の定例議会に上程を目指し、進めていきたいと考えている。

○**清水教育長** (質疑及び意見を許可する発言)

(採決の宣告・採決)

○**清水教育長** 発言がないため、異議なしと認める。したがって、第23号議案は、原案のとおり可決された。

### ◎日程第3、「その他について」

○清水教育長（事務局から報告等がないかの発言）

○岡崎教育部長 令和8年第7回教育委員会会議の開催については、7月24日金曜日に午後3時30分から301会議室で予定している。通常より30分遅れての開催となるため、ご注意いただきたい。

### ◎閉会の宣告（午後3時30分）

○清水教育長 以上で本日の議事日程は、すべて終了した。閉会にあたり、荒井教育長職務代理人よりごあいさつをお願いする。

○荒井教育長職務代理人 前回の5月教育委員会の後に中学校の体育祭があり、私は南中学校を見学させていただいたが、グラウンドコンディションが悪かったこともあり、開会式が校内放送で行われた。競技の順番も多少変更がある中、新しいプログラムが配られるなど大変丁寧に対応をしてくださった。何よりも競技をする側、見る側と生徒が一体となった姿に感動し、大変嬉しい気持ちとなった。また、プログラムは生徒が作成し印刷されていて、大変素敵なものであった。ぜひこれからも、そういう活動子どもたちの思い出に残る素晴らしい体験を続けていただきたいと感じたところである。

2点目に、市政施行30周年記念の式典が、ハッピードリームサーカスの会場で行われ、とても素晴らしい式典だった。サーカスのチケットも、幼稚園や保育園、小中学校の子どもがいる家庭に配られたということで、たくさん子どもたちが見に行くことができたのではないかなと思う。

サーカスに出場していたパフォーマーのひとりが吉川中学校に3ヶ月間通って学習をしたということもあり、様々なところで紹介され、とても良い交流ができたのではないかなと思う。

今後は学区の変更等、協議や諮問が進められていくと思うが、地域を大事にするとともに、子どもたちのことを第一に考えて進めていただきたい考えている。引き続きよろしくお願いします。

○清水教育長 これで令和8年第6回吉川市教育委員会会議を閉会とする。

吉川市教育委員会会議規則第 24 条第 2 項の規定により署名する。

令和 8 年 6 月 24 日

教 育 長

教育長職務代理

委 員

委 員

委 員